

<研究報告>

発話番交替システムにおける「語り」の組織化と展開

薄 井 明*

抄 録：本報告では、会話における「語り」の組織化と展開という問題に発話番交替システムの観点から新たな解明の光を当てる。「語り」は「返答としての語り」と「自発的な語り」に大別できる。両者とも、発話番交替システムにおいては変則的な事態である。なぜなら、「語り手」は複数の発話番にまたがる「語る権利」を獲得・保持するのに対して、他の会話参加者は「聴き手」の位置取りをし、一時的に発話番の自己選択権を留保するからである。自発的な語りにおける戦略的な語りの導入パターンとしては会話分析家たちが指摘してきた「話の前口上」で語りを開始する方策があるが、それ以外にも二つのパターンが指摘できる。探索的で戦略的な導入パターンと迂回的で戦略的な導入パターンである。そして、語りにおける語り手と聴き手の発話番の自己選択権の不均衡は、語り終了後、相殺される必要がある。筆者は、規範的で補正的なこの種の作用を「会話における話し手－聞き手比率の均衡の原則」と呼び、この原則が語る権利の濫用を抑制して、一つの語り終了後の会話の流れを導いてゆくと考ええる。

キーワード：語り、語る権利、発話番交替システム、話し手－聞き手比率

I 序

通常「会話」というと、「質問」－「返答」、「申し出」－「受け入れ／断り」といった比較的短い発話のやり取りをまず想起するだろう。こうした発話番ごとに話し手が交替する会話（turn-by-turn talk）の多くは、隣接ペアの組み合わせから構成される局面だといえる。その局面では話し手と聞き手は頻繁に交替し、話題は日まぐるしく変わってゆく。しかし会話の展開をよく観察してみると、それらとはかなり異なる局面が存在している。一人の話し手が複数の発話番（turns）にまたがって「まとまった一つの話（a story）」を語る局面がそれであり、この種の会話上の行為は「語り（storytelling）」⁽¹⁾と呼ばれる。

会話における「語り」に関しては、サックス（Sacks, H）をはじめとする欧米の会話分析家たちによる理論化の試みがすでいくつか提出されている⁽²⁾。そして、サックスの先駆的な分析から「物語り連鎖」の基本構造が抽出されている。これを的確にまとめた申田の図をここに掲載しておく（申田 2006：70）。

「1. 前置き連鎖（1）語り手：物語を語ることの提案

- (2) 聴 衆：提案の受け入れ／拒否
- 2. 語りの連鎖 (3) 語り手：複数のターン構成単位を用いた出来事の報告
- (4) 聴 衆：先に進む促しや理解のチェック
- 3. 受容の連鎖 (5) 聴 衆：物語への評価やコメント
- (6) 語り手：評価・コメントの承認／拒否

この発話連鎖構造は、後述する筆者の会話データ分析からもわかるように、「語り」の基本構造としては適切なものだといえる。しかし、これによって「語り」の組織化と展開をめぐる問題がすべて究明されたわけではない。例えば「物語りの連鎖」の「1. 前置き連鎖」に関していうと、語り手は単に「物語を語ることの提案」を行うのではなく、戦略的に「語る権利」を獲得する面が強い⁽³⁾と考えられるから、この局面に関して、もう少し詳細な考察が必要である。はたして、サックスをはじめとした会話分析家たちの戦略的な発話の考察に付け加えるべき知見はないのだろうか。

また、「一つの語り」を超えたレベルに関しても、サックスは「第一の語り」に対する「第二の語り」の関連づけの問題として論じている（Sacks 1992 [b]：249-

* 人間基礎科学講座

268)。こうした発話内容の相互関係という論点も重要ではあるが、「語り」が発話番交替システム (the turn-taking system) の中で生起しているという観点からの、「語り」前後および「語り」内の展開の考察も必要だと思う。このことは基本的には「発話量」に係わる単純な問題だが、これまでほとんど問題にされなかった。

会話における「語り」の局面は、発話番交替システムの中では変則的な事態であるが、そうした会話的相互行為行為に対しても発話番交替システムの力学が直接・間接に作用しているという意味では、あくまで発話番交替システム内の現象だといえる。本報告では、この観点から、既存の「語り」研究の成果を下敷きにして、特に「語り」導入の局面と「語り」終結後の局面で筆者独自の知見を付け加えながら、会話における「語り」の、より動的な組織化と展開の構造を解明しようと思う。

2. 会話における「語り」の導入・展開・終結

(1) 「語り」導入の諸パターン

会話において「語り手 (a storyteller)」になるという事態は、発話番交替システムからいうと、他の会話参加者にも等しく与えられている発話番の自己選択権を一時的に留保させ、当該の話し手が「まとまった一つの話」を展開するために複数の発話番を独占的に使用することを意味する。このように発話番を独占する権利を「語る権利 (the floor)」という。この語る権利を獲得するパターンには、誰が誰の「語り」を導入するのかという点から、大きく二つのものが考えられる。その一つが「返答としての語り」⁽⁴⁾で、別の話し手が自ら進んで「聴き手」⁽⁵⁾になることによって指名された人が「語り手」に変換されるパターンである。すなわち、好奇心を抱いた話し手が例えば「旅行 どうでした？」といった「質問」を返し、質問された人がその「返答」の位置で「語り」を展開してゆくというパターンである (【仮想例1】)。この場合、当該人物が「語り手」になる権利の正当性は「聴き手」によって与えられたものだから、質問された人が複数の発話番を独占することに問題は生じない。

【仮想例1】

- 1 A: 旅行 どうでした? (質問)[聴き手]
2 B: いやあ よかったですよ。ホテルもきれいだったし 料理もうまかったし。何より 温泉が最高でした。… (返答)[語り手]

この種のパターンを一般化すれば、以下のような発話連鎖構造になっているといえる。

【図1】

聴き手: 話 (a story) を聞きたいという要請
語り手: 話の語り

もう一つが、特定の話し手が自らを「語り手」に転換してゆく「自発的な語り」パターンで、会話分析がおもに取り上げるのはこちらである。自発的な語りの導入に際し、語り手になろうとする人はいくつかの組織化戦略を用いなければならないため、分析対象としての価値があるからである。発話番交替システムからいうと、「語り手になる」という問題は、どうすれば次の次の話し手として選択されるかという問題 (Silverman 1998: 115) であるから、その発端となる発話は「会話における三番目の場所を、最初の発話から掌握しようとする試み」(Sacks 1992 [b]: 18) ということになる。すなわち二者関与の会話において、話し手Aが自らの語りに導いてゆく発話 (An) は、「An → Bn → An+1 → …」という発話連鎖の「An+1」の発話番で語り手として正当な権利が与えられるように次の話し手の発話 (Bn) を一定の形に誘導するものでなければならないのである。この種の典型的な戦略的発話として、たとえば「ねえ! あの話聞いた?」が挙げられる。この発話は聞き手Bの側に「え! あの話って?」という聞き返しの質問をほぼ必然的に呼び起こし、その質問に返答する発話番に自らを置くことで、話し手Aは語る権利を手にすることができるわけである。これに類する戦略的発話には「いやあ今日はひどい目にあっちゃったよ」「すごい話聞いちゃいましたよ」「ゆうべ あの後 どうなったと思う?」などのほか、「ねえ 話聞いてくれる?」といったほとんど戦略的とはいえない「要請」的な発話も含めてよいだろう。これらの発話はともに相手に聞き返しの質問を誘発し、当該の発話の次の次の発話番で自然に語りを開始できるような機構を内蔵している (下図参照)。

【仮想例2】

- 1 A: ゆうべ あの後 どうなったと思う? (質問)
2 B: どうなったの? (質問)[聴き手]
3 A: いや じつは:: 大変なことが起こったのよ。… (返答)[語り手]

【仮想例3】

- 1 A: いやあ 今日はひどい目にあったよ。(陳述)
2 B: どうしたの? (質問)[聴き手]
3 A: いやね 今朝 いつものように列車に乗ったの。… (返答)[語り手]

そして、この「自発的な語り」の導入パターンをもう少

し詳しくみていくと、その戦略性と展開形式から三つのパターンに下位分類することができる。それが、①直接的で戦略的な導入パターン、②探索的で戦略的な導入パターン、③迂回的で戦略的な導入パターンである。

まず、①直接的で戦略的な「語り」の導入パターンとは、すぐ上で挙げた一群の発話が含まれる。相手が聞き返しの質問をせざるを得ないような戦略的な質問の形式をとるものである。これは、これから語ろうとする「話」が相手にとって「未知」の内容である場合だといってよいだろう。会話分析で主として取り上げられているのは、このパターンである。ハッチビーとウーフットは、このパターンの基本構成が次の三部構成であるとし、その実例を引用している（Hutchby & Wooffitt 1998: 134）。(下の【図2】の三部構成のそれぞれが【実例1】の3つの「→」の発話に対応している)

【図2】

語り手：話の前口上 (a story preface)

聴き手：話を聞きたいという要請

語り手：話の語り

【実例1】

(Aが、バロックス・デパートの従業員であるBに電話している)

- 1 →A：今日 バロックスで起こったことをあなたに
- 2 報告しておいたほうがいいと思って、
- 3 →B：一体何があったの？
- 4 A：今日は休んでいたの？
- 5 (.)
- 6 B：ええ、
- 7 →A：あの私 (.) 5時半に車を降りたの。(話が続く)

この「語り」導入パターンは、上記【図1】の発話連鎖の前に「語り手」の発話（ゴシック体部分）を付加したものである⁶⁾。要するに、「語り手」になろうとする人が相手を好奇心を抱く「聴き手」に変換させる発話を最初に発して「語り」を導入しようとするわけである。

次に指摘できる「語る権利」獲得の方策が、②探索的で戦略的な「語り」の導入パターンである。これは、一見すると①の導入パターンと同じもののように思われるが、その戦略性と展開形式が若干異なる。探索的で戦略的な導入パターンに該当する発話として、「あれ！ Cさんの話 したっけ？」が挙げられる。このパターンでは、語りおける「ニュースとしての価値 (newsworthiness)」の成否という問題が前面に出てくる。「語り」が本当の意味で成り立つには、語り手も持っている情報が聞き手にとっ

て「未知」かつ「興味深い」ものである必要がある。これから語られる話の内容が聞き手にとって「未知」であれば、①の導入パターンと同様に、最初の質問をした話し手が語る権利を獲得する可能性は大きくなる。

【仮想例3】

1 A：あれ！ Cさんの話 したっけ？ (質問)

2 B：いや聞いてない、どうしたの？ (返答—質問)

[聴き手]

3 A：Cさん 事故に遭ったの。(返答)[語り手]

だがこの質問のパターンでは、語ろうとしている話題が聞き手に「既知」であることがあり得る。話し手がそれを聞き手にとって「未知」と想定して語る権利を獲得しようとしていた場合、企図された「語り」は挫折することになり、急遽、その話題をめぐる通常の会話のやり取りなどの別の展開を探る必要が出てくる。

【仮想例4】

1 A：あれ！ Cさんの話 したっけ？ (質問)

2 B：ああ この前 聞いた。(返答)

3 A：でも 本当にCさん 運が良かったよね、

要するに、自発的に「語り」を導入しようとする局面には、語りの話題が相手に「未知/既知」の二つの可能性が想定できる場合があり、そのどちらであるかが会話の展開上きわめて重要であるために、その探りを兼ねた戦略的な発話がなされることがあるということである。その意味で、これは「話の前口上」を内部に組みこんだ「前置きシーケンス (pre-sequence)」⁷⁾の第一ペア成分であるといったほうが適切であろう。筆者が収集した会話データ⁸⁾では、【仮想例3】に近いパターンが以下のような発話連鎖として観察された。

【実例2】

→158W：そういえば うちのクラスのさ：、

159X：うん、

→160W：Gの話 したっけ？

161X：hhh どんな話？

162W：Gね：、すごいひどい人 ひどい人やってた、

そして最後に、語る権利を獲得するもう一つのパターンとして、③迂回的で戦略的な「語り」導入のパターンが指摘できる。これは、一見すると単なる「質問」のように思われるが、上記二つのパターンと異なる、より戦略的な発話連鎖構造をしている。すなわち、自分が語りたい話

に関する「質問」を相手に投げかけて、話題設定すると同時に相手の「語り」を促して、その展開を聴いた後に話題的に関連する自分の「語り」を開始するという迂回的手順を踏んでゆくものである。筆者が収集した会話データでは以下のような発話連鎖として観察された。

【事例3】

- 1 W：ひゃ:: 俺さ::,
2 X：うん。
3 W：なんていうかさ::,
4 X：うん。
⇒5 W：あの:: 今まで見た夢の中でさ::,
6 X：うん。
⇒7 W：一番笑える夢ってなに?
8 X：一番笑える夢?
9 W：うん。
10 X：(2.7) 笑える夢か:: 覚えてねえな:: そんなの::
11 W：ない?
12 X：熱い 熱い夢。
13 W：ほんと。
14 X：うん。
15 W：熱い夢しか見てない?
16 X：うhh なに? 最近見た? もしかして。
⇒17 W：うん なんまらね もうすげ:: や 見た当時は::,
18 X：うん。
⇒19 W：も すごく怖くてね::,
20 X：うん。
⇒21 W：も すげ::必死に逃げてたんだけど,
22 X：うん。
⇒23 W：後から考えれば なんまら笑える。
24 (1.4)
25 X：hhh どちら。
⇒26 W：もうね::,
27 X：うん
⇒28 W：俺 すげ:: なんか 訳わかんないね::, あ!札幌なんだ。
29 X：うん。
⇒30 W：札幌だけね::, なんまら広い道路あるさ。そこでね::,
31 X：うん。

会話の後半の展開(17W以下)から明白なように、話し手Wは本当は「語りたい話」があるのだが、それをすぐに出さず、相手Xに「今まで見た夢の中で一番笑える夢は何か?」(5W・7W)と「質問」することで会話に

おける「話題」設定という水路づけをしておいて、相手に語らせ(不完全な展開ではあるが)、その話の流れに後から加わるという体裁をとっている。

なぜこのような持って回った形がとられるかという点、ここには「語り」における「語る価値(tellability)」という問題が関与していると思う。すなわち、話し手が「語る権利」を獲得する場合、聞き手は『聴くに値する(tellable)話が語られる』と期待するから話し手として発話番を自己選択する権利を一時的に留保するわけで、語り手はその期待に応える責務が課せられる。したがって、語られる内容がその期待に応えられなかったとき、語り手は相手もつ発話番の自己選択権を制限してまで「語り」を展開したことが正当化できないという苦境に立たされる。「語り」にはこうしたリスクが多少とも付随するが、③迂回的で戦略的な「語り」の導入パターンはそのリスクを軽減する働きをすると考えられる。

この点を理解するために、エチケット集に紹介されている類似した会話上の戦略について引用しておこう。

「自分の家の息子が優秀な学校にはいったとか、娘がピアノ・コンクールに入賞したとかいう話は、子を持つ親なら、ついついしたくなる自慢話です。それらを自慢話らしくなく話題にするには、相手、あるいは第三者の身辺でのそういう慶事をも積極的に取りあげてゆきながら、『じつはね、うちの娘も……』というふうにもってゆくことです。これならば他を認めているのですから、ひとりよがりの自慢話とはなりません」(塩月 1971:43)

ここでは「自慢話をあからさまな自慢話に聞こえないように話を持ち出す」ための戦略が述べられているが、自慢話も多くの場合「語り」を構成するものであり、しかも自慢話が相手を強制的に「聴き手」に転換する度合いは「語り」の中ではかなり大きいと考えられるから、③の「語り」導入パターンが好んで採用される発話番交替システム上の配慮がより顕著に現れているといえる。いわば「自ら語り始める自慢話」を「ついでに話す自慢話」に形式転換する方策は、「自ら導入する語り」を「ついでに語る話」に形式転換する方策でもあるのである。この③の「語り」導入のパターンは、事実上『ねえ、おもしろい話があるから、少しの間聴き役に徹してくれないか?』という約束を交わしている①の「語り」導入パターンとは形式的にも実質的にも異なるが、自然かつ確実に「語る権利」を獲得することには成功している。

そして、この最後の③の「語り」導入の戦略は、後述する「話し手-聞き手比率の均衡の原則」に照らしても、無理のない「語り」の導入になっている。すなわち

一般的にいうと、この戦略は「次の次の発話番」ではなく、「次の次の語る権利」を狙った方策ともいえる（下の【図3】ゴシック体部分）。さらに言い換えれば、「語り」導入ボタンとして最初に指摘した「返答としての語り」を相手に誘発し、その語りの後に自らの「語り」を導入するボタンである（【図4】ゴシック体部分）。

【図3】

Aの「質問」→Bの比較的長い「語り」(いくつかの発話番にまたがる話)→Aの比較的長い「語り」(いくつかの発話番にまたがる話)

【図4】

聴き手A：話を聞きたいという要請
語り手B：話の語り
語り手A：話の語り

(2)「語り」の展開構造

どのような形であれ「語る権利」が獲得されれば、「語り」が開始されることになる。そして、その語りは「話の前口上 (story preface)」から始まるのが少なくない。語り手による「話の前口上」が同時に「語る権利」獲得の働きを兼ねるケースも少なくないが（【仮想例3】参照）、「話の前口上」の固有の役割は、その「予示」機能により、聴き手に「語り」の展開をある程度予想させると同時に、「語り」のクライマックスないし終結点を聴き手に感知させることにある。下の【仮想例4】でいえば、1Aのゴシック体部分で予示された「変な人」に該当する内容が語られ始めた時点（3Aのゴシック体部分）で、語り手Aの「語り」がクライマックス局面に入ったと聴き手Bは判断するはずである。

【仮想例4】

→1A：そういえばさあ 今朝 札幌駅で変な人 見かけたよ。(陳述)
2B：え！ 変な人って？ (質問)[聴き手]
→3A：いや 見た目は普通の 背広着て 三十歳ぐらいの男の人。ホームで並んでいたら 前に立っていたの。何か落ち着かない感じはしたんだけど あまり気にしていなかったんだ。そしたら急にその人… (返答)[語り手]

そしてクールタードが指摘しているように、「聴き手は、その話がいつ終わり、自分がいつ反応を示すのが適当なのかを知っている必要があるが、要約 [話の前口上—引用者] は、聴き手に、その話は何が語られれば完了するかを教える」(Coulthard 1985: 83) ということか

ら、語りのクライマックスや完了点の前後で聴き手の反応は大きく変化する。筆者が収集した会話データでは、以下のような発話連鎖として観察された。

【実例4】

→17W：うん。なんまらね、もうすげ::: や 見た
当時は:::,
18X：うん。
→19W：も すごく怖くてね:::,
20X：うん。
→21W：も すげ:::必死に逃げてたんだけど、
22X：うん。
→23W：後から考えれば なんまら笑える。
24 (1.4)
25X：う hhh だら。
26W：もうね:::,
27X：うん。
28W：俺 すげ::: なんか 訳わかんないね:::, あ
札幌なんだ。
29X：うん。
30W：札幌だけね:::, なんまら広い道路あるさ。
そこでね:::,
31X：うん。
32W：俺 なんか一人で歩いてたっけね:::, 後ろ
からね:::,
33X：うん。
34W：ボ:::ボ:::ボ:::ボ:::とかって聞こえてくるん
だ。「なんだ」って思ったっけ 後ろ見たっけ
ね:::,
35X：うん。
36W：カバ なん [まら口開けてね:::,
⇒37X： [あhhh
38W：あhhh カバ口開け [て:::
⇒39X： [こえ:::
40W：ゴ:::って追っかけてくるんだ。
⇒41X：こえ::: それ。
42W：やべ::: 食われると思ってさ ダ:::って逃げ
たっけね:::, そのカバね:::, ふん パック
ンってね:::, 変なね:::,
43X：うん。
44W：ハエミー ハエくせ:::ね:::, プ:::ンてなまら
でかい ハエくさいやつ 飛んでるやつさ
パッケンで食って逃げちゃったさ。hhh
⇒45X：マ:::ジで? それ も (…) hh おもし
れっていうか カバでしょ?
46W：hhh もうなん なん [まら::: びびって
⇒47X： [たかが たかがカバ

でしょ？

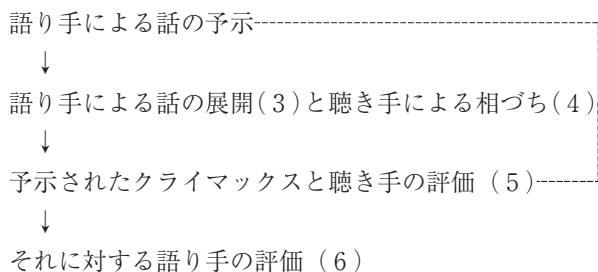
48W：うん。ヌア::とかいって ゴ::と追いかけてきて なまらびびった::て hh

⇒49X：あ 見たら怖いんだろね。

50W：うん。後から思い出したけど なんまら可笑しかった。

この発話連鎖では「話の前口上」が長く、これに当たる発話が「→」を付けた四つの発話番にまたがっている(17W・19W・21W・23W)。それを要約すると、「見たときは怖かったけれど、後から考えると笑える夢の話」ということになり、二つのクライマックスをもつ話であることが予示されている。そして、前口上の後に展開されている「話の展開部」(26W以下)では、Xは「聴き手」の役回りに一時的に固定されているため、その間、順次回ってくる発話番では「うん」という短い「相づち」(応答のトークン)のみが発せられている。しかし「話の前口上」で予示された話の最初のクライマックス局面に入ると、それまで聴き役に徹していたXの反応は一転して「あhhh」(37X)という笑いの反応や「こえ::」(39X・41X)といった感情的な発話に変化している。すなわち、これらが語り手Wの予示した「話の前口上」に対する聴き手Xによる一種の「評価」であり、遅延した形ではあるが、「語り」においても相互的な「会話」のやり取り構造がみられるのである。二番目のクライマックスと目される「後から考えると笑える夢の話」が語られて「語り」が完了したと判断された後の45X・47Xの発話番では、それまで「聴き手」だったXは一転して、「たかがカバでしょ」という「茶々入れ(heckling)」(Silverman 1998: 120)まで行っている。そしてXのその評価に対して語り手Wは、「見たときは怖かったけれど、後から考えると笑える夢」であることを再度強調し、反論している(48W・50W)。このプロセスを図示すれば、以下になるだろう。

【図5】



この展開は、「序」で掲載した「物語り連鎖」の「2. 語りの連鎖」の(3)と(4)、「3. 受容の連鎖」の(5)と(6)の展開構造にほぼ完全に合致して

いる。その意味で、この発話連鎖は典型的な「語り」の展開だといえる。

(3)「一つの語り」の終息とその後の展開

すでに述べたように、会話における「語り」の局面とは、残余の会話参加者にも等しく与えられている発話番の自己選択権を一時的に留保してもらい、語り手が発話番をほぼ独占する状態である。特別な地位関係や権力関係が介在しない「自然な会話」では、聞く権利だけでなく話をする権利が全員に与えられているとすれば、この「語り」の局面とは、そうした原則を破る変則的な事態ということになる。したがって、一定時間「語る権利」をもった者は、次に例えば「聴く義務」を負った役回りに就くことで、権利行使の不均衡を相殺するのが自然な成り行きだと考えられる。このような会話的相互行為上の一種の規範を「話し手-聞き手比率の均衡の原則」と呼ぶことにしよう。

会話参加者AとBがともに「語るべき話」をもっており、A-Bの間に特別な地位関係や権力関係が存在していないと仮定した場合、まず起こる可能性があるのは、先行する語りに対する他方の話し手Bによる「語り」の展開である。いわば一方の「発話番」の次に他方の「発話番」が回ってくるのと同様に、一方の「語る権利」の次に他方の「語る権利」が回ってくる事態である。

「まずAが自己の『物語』を最後まで語る。その間Bは聞き手として相づちをうちつづける。Aの『物語』が『おち』に至ったのちに、今度は『主役の交替』が起こってBが語りだし、Aは『脇役』に退く」(菅原1997: 232)

発話番交替システムの力学から考えると、このAの「語り」→Bの「語り」のパターンが最も適切な展開だと思われる。「語り」導入の三つ目のパターンとして指摘した③迂回的で戦略的な「語り」の導入パターンが比較的スムーズに相手に受け入れられるのも、一方の「語り」の後に他方の「語り」が展開されることが無理のない成り行きだと会話参加者に理解されているからだろう。

しかし、上に引用したWの長い「語り」(17W~44W)は、Xに話題を投げかけて「語り」を引き出した後に(実際は10Xと12Xのみで、展開していないが)、その話題に関連する別の「語り」として展開したもののなので、Wの「語り」の後にXがさらに「語り」を展開することはあまり考えられず、筆者が収集した会話データでも、そのような「語り」は観察されていない。

それに代わって出現しているのが、語り手による一方的な「語り」からそれを話題とする相互的な「会話」へ

の移行である。これは、位置づけとしては「Aの語り→Bの語り→C」の「C」の箇所該当する展開である。

【実例5】

50W：うん、後から思い出したけど なんまら可笑 しかった。

51 (7.3)

→52X：カバか：.

53W：カバ なんまらこえ：.

54X：えへ。

55W：hh カバって凶暴らしいよ。

56X：マジで？

57W：うん、なんか人間を寄せつけないんだって。

58X：そ(う)なんだ。

比較的長い沈黙の後、「→」を付けた発話番(52X)以降では、「語り」の終了後の「後添えの会話」とでもいべきやり取りが展開されている。それは、ちょうど「長い講演」(一方的な「語り」)の後に行われる「討論」(相互的な「会話」)のような位置づけで、その「話題」の拘束性をフェードアウトしてゆく働きをしていると考えられる。必ずこのパターンで展開するという必然性はないが、双方がそれぞれ「語り」を終えた後、しかもその「話題」が余韻として残っている際に、このような「事後討論」的なやり取りによって「話題」の場面支配をフェードアウトしてゆく必要があるという意味では、十分理解可能で自然な展開といえる。

ただ、先に掲げた「話し手-聞き手比率の均衡の原則」に関していえば、時間の切り取り方によって異なる様相を示すことは指摘しておかなければならない。すなわち、「話し手-聞き手比率」は、短い時間のスパンでは不均衡であっても、長い時間のスパンでは均衡しているということがあり得るということである。誌面の関係上、筆者が収集した会話データを全部掲載できないが、上掲の58X以下の展開も含めて1W~151Wまでの展開を要約すると以下ようになる。

【図6】

Wの質問→Xの返答(不完全な「語り」)→Wの長い「語り」→WとXの会話→Xのごく短い「語り」→Wの長い「語り」→WとXのごく短い会話→Xによる「語り」→WとXの会話→……

また、語り手としての「技量」の差の問題も無視できない要因である。このケースにおいて、WのほうがXよりも習熟した語り手だといえるし、語り手として登場する時間はWのほうが明らかに長い。自然な会話では「聞

く権利だけでなく話をする権利が全員に与えられている」という権利の平等が保障されているとしても、「語り手」としての技量の平等までは保障されていない。その結果、「話し手-聞き手比率の均衡」を促す発話番が回ってきても、その場では、実際の均衡を生み出すに至らないことがあり得るわけである。

これらの点を考慮した場合、上の【図6】からわかることは、長い「語り」に対する長い「語り」といった完全な「話し手-聞き手比率の均衡」は観察できないが、少なくとも話し手-聞き手比率の不均衡をなるべく相殺しようとする会話的相互行為上の規範らしきものが働いていることである。それは、Wの「語り」の後には、ごく短い「語り」や不完全な「語り」ではあるがDによる「語り」が出現していることに現れている(【図6】のゴシック体箇所)。

したがって、「話し手-聞き手比率の均衡の原則」とは、Aの「語り」にBの「語り」が続くという形を可能な展開形態の一つとしつつ、ある程度の長さの時間の中で、会話参加者たちの各発話量を全体として均衡状態に近づけてゆこうとする一種の「量的なバランス感覚」として作動するものと理解したほうが、実態に即しているといえる。その意味からいうと、これは検証または反証される「仮説」というよりも、「理念型」のようなものとして設定すべきかもしれない。すなわち、そうした均衡は、実際の会話的相互行為に純粋な形で発現するものではなく、それから隔たっている数多くの実際の現象を何からの要因によって変形された結果だと理解するための、思考実験上の準拠点とすべきだ、ということである。もとより、完全に自由かつ平等な会話状況というものは、現実には存在しない。「気のおけない友人どうしの会話」ですら、厳密な意味では、つねに何らかの非対称性を含んでいる。しかしそれでもなお、発話が自由かつ平等であるはずの会話において発話番を独占し続ける人物が「独演家」として嫌われるというバランス感覚はほぼ共有されているといえるだろう。そうした意味で、「話し手-聞き手比率の均衡の原則」は、発話量の極端な不均衡の回避を促す相互行為上の規範として作用していることだけは、最低限、確かだといえるだろう。

III 結

以上、筆者が収集した会話データの分析を交えながら、会話における「語り」の特殊性とそこから帰結するその発話連鎖構造の特性について考察してきた。

たしかに会話における「語り」は、話し手の頻繁な交替を常態とする発話番交替システムにおいては変則的な事態である。しかし、まさにその変則性ゆえに要請され

るのが、「語る権利」獲得の戦略である。その戦略とは、「語り手」が無理やりまたは一方的に発話番を奪ったように感じさせない方策、すなわち相手を「聴き手」の位置に自然な形で就かせる方策である。「聞きたくもない話を長々と一方的に聞かされた」と聴き手に感じさせることが最悪の「語り」であるとすれば、最良の「語り」とは、これと逆の事態であるはずである。すなわち (a)「聞きたくもない話」が (A)「聞きたい話」に、(b)「長々」が (B)「あまり長くなく」に、(c)「一方的」が (C)「一方的ではなく」に、(d)「聞かされた」が (D)「聞かせてもらった」に、聴き手の受け止め方が変わるようにすれば、「語り」の強制性は緩和される。「話の前口上」の提示による「語る権利」の直接的で戦略的なパターン (①) とは、主として (A) の条件を満たすものである。また、聞き返しの質問を誘発するような発話は (D) の条件を満たすものであり、直接的で戦略的な「語り」導入パターン (①) の相当数と探索的で戦略的な「語り」導入パターン (②) がこの機能を果たすと思われる。そして、迂回的で戦略的な「語り」導入のパターン (③) は、(C) の条件を満たすものである⁹⁾。

第二に、発話番交替システムにおける「語り」の変則性は、語り手の「語り」に対する聴き手の「反応」や「評価」が遅延しながら後続するという形や、先行する「語り」に対して別の話し手の「語り」が後続するといった形で、発話番交替システムの本来的な性質である「相互性・交互性」を実現させる。「語り」によって短期的に生じた発話番交替システムの“ひずみ”を元に戻すような作用のことを筆者は「話し手－聞き手比率の均衡の原則」と命名したが、上記の展開も含め「語り」の終了後に生じる多様な展開の背後でこの原則が作用していると考え、個々の展開の理解可能性が増大する。そして、この観点から見ると、筆者が指摘した、迂回的で戦略的な「語り」導入のパターン (③) は、まさにこの原則に適合した展開であることがわかる。

このように、一見すると通常の「会話」とは異なるように見える「語り」(たしかにその形態はかなり異なるのだが)を、あくまで発話番交替システムの中に置くことで、その特殊性の背後にある一般性が理解しやすくなる。本報告は、この意味で、「語り」という会話の特殊形態を解明する試みであると同時に、「語り」を含めた「会話的相互行為」の一般理論構築の試みでもある。

本報告では「語り」という独立した現象があるかのように書いてきたが、「発話番ごとに話し手が交替する会話 (turn-by-turn talk)」と「語り (storytelling)」は、実際には連続線上にある。その両極にあるものは画然としているだろうが、その中間地帯では判然としないものが多いはずである。また、「陳述 (a statement)」と「ま

まった一つの話 (a story)」の区別も相対的なものである。比較的長い「陳述」と比較的短い「話」とを区別する基準は、果たして存在しているのだろうか。質問に対する返答の「陳述」が長くなり、聴き手の「相づち」が一つ以上挿入された場合、それを「まとまった一つの話」と呼べない理由はない。それは単なる「返答」なのか、それとも「返答としての語り」なのか。そしてこのような見方をさらに徹底してゆくと、「聴くこと」と「語ること」の相補性という観点から、例えば「面接」「インタビュー」「カウンセリング」といった制度的な会話形態と「語り」とを比較するという作業も、会話的相互行為の一般理論を構築する上で重要な課題の一つとなってくるだろう。いずれにせよ、会話分析の立場に限定しても、「語り」について解明すべき問題がまだ相当残されているといえる。

[註]

- (1) 日本の会話分析家の間ではstorytellingの訳語として「物語」が採用されているが、筆者は「語り」という訳語を用いる。というのも、「物語」という日本語からは、英語のtaleに相当する「おとぎ話」「昔話」など、一定分量を備え定型化された特定形態のものを連想する傾向があるからである。英語のstoryには「ちょっとした展開を含んだ日常的または非日常的な話」がすべて含まれるので、大げさな感じのする「物語」よりも、身近なニュアンスをもつ「語り」のほうがふさわしいと筆者は考える。
- (2) 主要なものに (Sacks 1974 ; Sacks 1992 [a][b] ; Jefferson 1978 ; Goodwin 1984) などがあるが、必ずしも多いとはいえない。一方、日本における「語り」の会話分析的研究はほとんどないに等しく、比較的長い「語り」について実証的に研究したものとして (菅原 1998) があるくらいである。会話分析の教科書的な文献で「語り」に関して論じているのは (桜井 1992 : 46-68) や (山田 1999 : 23-28) などしかなく、記述量も少ない。
- (3) 後述するが、サックス自身、たしかに、語る権利を獲得する戦略的な発話について考察している。その分析が洞察に富んでいることは認めるが、その戦略のパターンに関して、論じ尽くしているとはいえない。筆者は、この点に関して、従来の会話分析で指摘されてこなかった戦略のパターンを提示するつもりである。
- (4) このような命名はされていないが、「語り」が導入されるいくつかのパターンの1つとして、「話は質問に答える形 (または返答として) 語られるものがある」(Schegloff 2007 : 41) という指摘や、「いくつかのケースでは、話は先行する話者の質問に答える形で語

られる)(Liddicoat 2007: 280) という指摘がある。

(5) 一定の長さの話を展開する話し手を「語り手」とすれば、それと相補的な位置取りをする人物を、単なる「聞き手 (a hearer)」と区別して「聴き手 (a listener; a story recipient)」とする。

(6) 実際は、ハッチピーとウーフィットの【図2】を元に筆者が【図1】を作成したので、この表現は厳密には正しくない。しかし、会話分析では自明の前提になっている発話連鎖構造の成り立ちを説明するためには、このような表現のほうがわかりやすいと思う。

(7) 「前置きシークエンス」とは、以下のようなシークエンス [発話連鎖] の最初の二つの発話部分 (1 A - 2 B) を指す。本題である 3 A - 4 B のシークエンスに対して「予備」的・「前置き」的な働きをしていることから、このように命名されている。

1 A : 「今晚 ひま？」

2 B : 「べつに用はないけど。」

3 A : 「じゃあ ご飯食べに行かない？」

4 B : 「うん いいよ。」

(8) 掲載した会話のトランスクリプト【実例2】から【実例5】は、筆者がデータ提供者に依頼して録音してもらった会話データからの抜粋である。発話番の数でいうと総計200弱あるもので、「見た夢」に関するいくつかの「語り」を中心に展開されている。WとXは同じ学生寮に住む友人で、ともに北海道出身の大学1年生の男子である。場所はXの部屋で、時刻は午後11時頃、二人でテレビゲームをしながらの会話である。なお会話の録音データを処理する際の記号に関しては、ほぼ日本の会話分析家たちの表記法に従った(串田 2006)。主要な転記記号は以下の通り(以下、転記記号の前後に“ ”を付して表す)。“[”は二人以上の発話の「同時的重なり」、「(2.7)」のような丸括弧内の数値は発話の「空白時間」(単位秒)、“::”は直前の「音声の引き延ばし」、「.”はピリオドで直前部分が「下降調の抑揚」、「?”は疑問符で直前部分が「上昇調の抑揚」、「,”はコンマで直前部分が「継続の抑揚」、「!”は感嘆符で直前部分が「弾むような音調」、「文字」は「音声の強調」、「hhh」は笑いなどの「呼吸音」をそれぞれ表す。また、発話番の番号左側の“→”と“⇒”は分析者が注意喚起のために付したもので、発話部分におけるゴシック体は分析において特に焦点を当てる意図で加工したものである。

(9) 残りの条件 (B)「長々しくなく」に関しては、(A)(C)(D) が満たされればある程度充当されるもので、独立した条件とは必ずしもいえないと思う。また、「まとまった話を語る (tell a story)」以上、いくつかの発話番を独占的に使用せざるを得ないから、

(B) を「短く」することには限界があるだろう。

文 献

- Coulthard, M. (1985). *An Introduction to Discourse Analysis*. Longman.
- Goodwin, C. (1984). Notes on story structure and the organization of participation. In J. M. Atkinson & J. Heritage (eds), *Structures of Social Action : Studies in Conversation analysis*, Cambridge University Press.
- Jefferson, G. (1978). Sequential aspects of storytelling in conversation. In J. Schenkein (ed.), *Studies in the Organization of Conversational Interaction*. Academic Press.
- Hutchby, I. & Wooffitt, R. (1998). *Conversation Analysis*. Polity Press.
- 串田秀也 (2006). 『相互行為秩序と会話分析—「話し手」と「共—成員性」をめぐる参加の組織化—』. 世界思想社.
- Liddicoat, A. J. (2007). *An Introduction to Conversation Analysis*. Continuum.
- Sacks, H. (1974). An analysis of the course of a joke's telling in conversation. In R. Bauman & J. Sherzer (eds.), *Explorations in the ethnography of speaking*. Cambridge University Press.
- Sacks, H. (1992 [a]). *Lectures on Conversation, Vol. I*. Blackwell.
- Sacks, H. (1992 [b]). *Lectures on Conversation, Vol. II*. Blackwell.
- 桜井厚 (1992). 「会話における語りの位相—会話分析からライフストーリーへ—」. 好井裕明編 『エスノメソロジーの現実』. 世界思想社.
- Schegloff, E. A. (2007). *Sequence Organization in Interaction*. Cambridge University Press.
- 塩月弥栄子 (1971). 『話し方のマナー』. 光文社.
- Silverman, D. (1998). *Harvey Sacks : Social Sciences & Conversation Analysis*. Polity Press.
- 菅原和孝 (1997). 「会話における関連性の分岐」. 谷泰編 『コミュニケーションの自然誌』. 新曜社.
- (1998). 『会話の人類学』. 京都大学学術出版会.
- 山田富秋 (1999). 「会話分析を始めよう」. 好井裕明・山田富秋・西阪仰編 『会話分析への招待』. 世界思想社.

The Organization of A Storytelling and Its Consequences in The Turn-Taking System

Akira USUI*

Abstract : This note brings new light to bear on the subject of the organization of a storytelling in conversation and its consequences from the perspective of the turn-taking system. A storytelling can be roughly divided into two types : a storytelling as a response to a question and one on one's own initiative. Both of the types are regarded as irregular in the system because a storyteller obtains and holds the floor which usually takes several turns while another participant aligns as the story recipient and temporarily reserves the right of self-selecting. A typical move to obtain the floor of a storytelling on one's own initiative is to begin a storytelling with a story preface, as conversatoin analysts have pointed out, but two other moves can be identified : a probing move and a detouring move. And the inequality between a storyteller's and the story recipient's right of self-selecting in a storytelling should be leveled off after a speaker finishes telling a story. I call this kind of normative and correcting effect "the principle of equilibrium of the speaker-hearer ratio in conversation" and I think that the principle checks the abuse of the floor and guides the conversation thereafter.

Key Words : storytelling, the floor, turn-taking system, speaker-hearer ratio

* Department of Integrated Human Sciences